

地方交付税法の一部を改正する法律の概要 (平成28年法律第4号)

総務省
平成28年1月

平成27年度分の地方交付税について、補正予算により増加した額の一部(1兆2,644億円)を平成28年度分として交付すべき地方交付税に加算する等の措置を行う。

【具体的な内容】

1. 通常収支分

補正予算で増額された平成27年度分の地方交付税について以下の措置を講ずる。

・平成27年度分の普通交付税の増額(調整額の復活)	:	469億円
・平成28年度分の地方交付税総額への加算	:	1兆2,644億円
合計	:	1兆3,113億円

2. 東日本大震災分

震災復興特別交付税のうち、復興事業等の実施状況により平成26年度の決算において不用となった1,483億円について減額する。

<参考>

補正後の平成27年度震災復興特別交付税の額: 1兆1,648億円
※うち3,867億円は平成27年9月に交付済み

【施行期日】 平成28年1月26日